

日本政策金融公庫 中小企業事業融資のご案内

ご利用いただける方

「幅広い業種のかたにご利用いただけます」

対象業種	対象規模
製造業、建設業、運輸業など	資本金3億円以下または従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下または従業員100人以下
小売業	資本金5千万円以下または従業員50人以下
サービス業	資本金5千万円以下または従業員100人以下

※製造業のうち、一部のゴム製品製造業は、資本金3億円以下または従業員900人以下。

※サービス業のうち、旅館業は資本金5千万円以下または従業員200人以下。

ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下または従業員300人以下。

次の業種の方は、融資等の対象になりません（詳しくは「中小企業事業」の窓口でご確認ください。）
農業、林業、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く）、不動産業のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業、非営利団体、一部の風俗営業、公序良俗に反するもの、投機的なものなど。

このようなときにご利用ください

〈設備資金として〉

- 工場・倉庫・店舗・事務所などを新築又は増築する場合
- 製品品質の改善やコストダウンをはかるため、合理化、省力化機械を導入する場合など

〈長期運転資金として〉

- 売上が増加したため、運転資金が必要となる場合
- 売上代金の回収長期化など、取引条件が厳しくなって運転資金が必要となる場合など

返済方法・利率・担保・保証人について

返済方法：原則として元金均等割賦返済です。

※ご返済方法は、この他にも元利均等払い方式による返済などもあります。

利率：お客様にご利用いただく融資制度、融資期間、担保条件、信用リスク（担保の有無を含む）等に応じて定める利率（長期・固定金利）をお支払いいただきます。

担保：担保設定の有無、担保の種類等についてはご相談のうえ決めさせていただきます。

保証人：直接貸付において一定の要件を満たす場合には、経営責任者の方の個人保証が不要となります。

主な融資制度

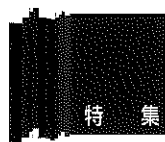
○チャレンジ融資

制度名 資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度 (うち運転資金)	融資期間 (据置期間)
新企業育成貸付			
新事業育成資金	新規性・成長性のある事業を始めて概ね7年以内の方	6億円	設備20年(5年)以内 運転7年(2年)以内
女性、若者/ シニア起業家 支援資金	女性、若年者(30歳未満)または高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね7年以内の方	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
再挑戦支援資金 (再チャレンジ支援融資)	再チャレンジする起業家の方	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
新事業活動促進資金	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、「農商工等連携計画」および「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた方など	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
中小企業経営力 強化資金	新事業分野の開拓のために事業計画を策定し、外部専門家の指導や助言を受けている方	直接貸付7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
企業活力強化貸付			
企業活力強化資金	経営の近代化、合理化やものづくり基盤技術の高度化を進める方など	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
IT活用促進資金	情報化投資を行う方	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
海外展開・ 事業再編資金	海外展開や海外展開事業の再編を行う方	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(3年)以内 運転7年(2年)以内
地域活性化・ 雇用促進資金	一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、「企業立地計画」や「事業高度化計画」の承認を受けた方など	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
中小企業会計活用 強化資金	「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」を適用している方など	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
事業承継・集約・ 活性化支援資金	事業や企業を承継・集約化する方など	7億2千万円	設備20年(3年)以内 運転7年(2年)以内
環境・エネルギー対策貸付			
環境・ エネルギー対策資金	特定の非化石エネルギー設備、省エネルギー設備を設置する方、特定の産業公害防止施設などを設置する方など	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内
社会環境 対応施設整備資金	災害発生に備えて防災に資する施設などを設備する方	7億2千万円 (2億5千万円)	設備20年(2年)以内 運転7年(2年)以内

特集

○セーフティネット・再生融資

制度名 資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度 (うち運転資金)	融資期間 (据置期間)
セーフティネット貸付			
経営環境変化 対応資金	一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、社会的要因による業況悪化により資金繰りに支障をきたしている方など	7億2千万円	設備15年(3年)以内 運転8年(3年)以内
金融環境変化 対応資金	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方	3億円 (別枠)	設備15年(3年)以内 運転8年(3年)以内
取引企業倒産 対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方	1億5千万円	運転8年(3年)以内
企業再生貸付			
事業再生支援資金	〈アーリーDIP〉 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て等を行った方	7億2千万円 (2億5千万円)	1年(1年)以内
	〈レイターDIP〉 民事再生法に基づく再生計画の認可決定等を受けた方		設備10年(2年)以内 運転5年(2年)以内
企業再建資金	経営改善または経営再建などに取り組む方	7億2千万円	設備20年(2年)以内 運転15年(2年)以内
その他の融資制度			
災害復旧貸付	災害により被害を被った中小企業の方	1億5千万円 (別枠)	設備15年(2年)以内 運転10年(2年)以内
東日本大震災 復興特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 (別枠) 3億円 (別枠)	設備20年(5年)以内 運転15年(5年)以内
挑戦支援資本強化 特別制度 (資本性ローン)	直接貸付において、新企業育成貸付企業活力強化貸付(一部の制度を除く。)または企業再生貸付(一部の制度を除く。)を利用される方で、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果(新たな雇用または雇用の維持)が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方	3億円	15年・10年・7年、 5年1ヶ月 (期限一括償還)



○中小企業の海外現地法人等の現地流通通貨建て資金調達支援

制度名 資金名	ご利用いただける方(概要)	補償限度額	信用状有効期間
スタンドバイ・クレジット制度	所定の法律に基づく計画の承認または認定を受けた方	1法人あたり 4億5千万円	1年以上6年以内

◆複数の融資制度を併用される場合の融資限度額は、原則として1企業あたり12億円となります。

(別枠と表示のある制度は、別途ご利用いただけます。)

5年経過ごと金利見直し制度

最終期限までの契約時の金利を適用する方法と、契約時から5年ごとに金利を見直す方法のいずれかをご契約の際にご選択いただけます(一部融資制度において、ご選択できない場合もあります)。

期限前弁済手数料制度

期限前にお客様の都合で借入金の全部または一部を返済される場合には、期限前弁済手数料をお支払いいただけます。
※公庫の承諾がない場合、手数料をお支払いいただけない場合には、期限前の返済はできません。

お問い合わせ先

日本政策金融公庫

大阪支店中小企業事業

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5

梅新第一生命ビルディング9階

営一事業 06-6314-7615

営二事業 06-6314-7810

大阪西支店中小企業事業

〒550-0005 大阪市西区西本町1-13-47

新信濃橋ビル3階

06-4390-0366

阿倍野支店中小企業事業

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12

06-6623-2160

東大阪支店中小企業事業

〒577-0054 東大阪市高井田元町2-9-2

06-6787-2661

堺支店中小企業事業

〒591-8025 堺市北区長曾根町130-23

堺商工会議所会館4階

072-255-1261